

令和4年度第2回 伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会 議事概要

日 時：令和4年7月13日（水）午後2時から

場 所：さくらリサイクルセンター2階 大会議室

出席者：委員15人中14人

小竹委員長、樋口副委員長、松永委員、中井委員、稲森委員、森岡委員、菊本委員、
藤岡委員、川口委員、藤森委員、辻委員、藤原委員、森田委員、山下委員

事務局：上島人権生活環境部長、南人権生活環境部次長

葛原廃棄物対策課長

廃棄物対策課 喜多田副参事、西尾主任

<議事概要>

（小竹委員長による進行）

ご案内させていただいた時刻になりましたので、第2回伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を開催させていただきます。

本日はご多用のなか、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

当委員会の委員長をさせていただきます小竹です。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

当委員会は4月の末頃に第1回目を開催させていただきました。

その際、指定ごみ袋の料金引き上げの提案がございまして、委員の皆様方には色々な角度からご議論をいただき一定の方向性を定めていただいたところでございます。

また、粗大ごみや持ち込み手数料についても現状や周辺の状況等についても説明を受けましたが、判断材料がもう少し欲しいということもございましたので、改めてデータ等の収集をしていただいた上で次の会議で提示をしていただくこととなりました。

その後ですが、ロシアのウクライナ侵攻がもたらした国内への影響が少なくないことなど最近、大きな問題となってきました。

こうした、刻々と状況が変化する中で、実は、正・副会長事務局で緊急の協議を行いまして改めまして委員の皆様方のご意見を拝聴する必要があると判断させていただいた次第でございます。

したがいまして、第1回目から時を経ずして開催させていただきましたことにつきまして先ほど申しあげました事情でございますのでよろしく今日のご審議を賜りたく存じます。

ところで、本委員会は、伊賀市自治基本条例第7条第1項と伊賀市情報公開条例第23条の規定によって会議は公開であることと、伊賀市審議会の会議の公開に関する要綱第8条の規定による会議録を作成するため、録音をさせていただきますことをご了解願います。

まず、お配りしてあります資料の確認をお願いします。

本日の事項書、委員の名簿、資料1、資料2、カラーコピーのA3一枚の資料。

資料の不足がございましたらお申し出ください。

それでは、事項書に従い、会議を進めさせていただきます。

はじめに、上島人権生活環境部長、ごあいさつをお願いいたします。

1. あいさつ

上島人権生活環境部長挨拶

みなさんこんにちは、第2回「ごみ減量・リサイクル等推進委員会」にご出席いただきありがとうございます。

先ほど委員長のお話にもありましたが、ロシアのウクライナ侵攻によりかなりの人命が奪われ、建物なども多く破壊されております。

戦争は、最大の人権侵害であり、また最大の環境破壊であると認識したところでございます。

ところで、コロナの状況ですが、下火になり落ち着きつつあると思っておりましたが、昨日から28件でしたか、段々急増している状況でございます。

これからも、感染症対策、これから暑くなってきますので、熱中症対策をよろしくお願い申し上げます。

さて、伊賀市の環境施策の動きとしましては、間もなく環境基本計画の中間案がまとまる運びとなりました。この中には、ごみ減容化など「ごみ減量の推進」やリサイクル施設の整備など「リサイクルの推進」によって持続可能な資源循環を盛り込むこととしています。

先ほど委員長の話にもありましたごみ袋の料金の変更です。

目的につきましては、ごみの量を減らす、CO₂を減らすということでしたが、事務局の不手際によりまして、根拠、データ等を皆様方にお示し出来なかったこと深く反省しております。

さて、議事の中で説明させていただくこととなりますが、本日の会議では、議会一般質問などで要望のありました、北部地域のごみ袋の形状やカーボンニュートラルの観点から国が進めております材質変更をお諮りさせていただくこととしました。

委員のみなさまからの、多くの意見を賜りますことをお願いしまして、あいさつとさせていただきます

(委員長) それでは、早速議題に移らせていただきたく存じます。

事項書の2番、指定ごみ袋の形状・材質変更について事務局から説明願います。

2. 指定ごみ袋の形状・材質変更について

事務局から資料1 資料2 に基づき説明

廃棄物対策課の喜多田です。

指定ごみ袋の形状・材質変更について説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

指定ごみ袋の形状につきまして、現在の平袋タイプから持ち手が付いたレジ袋タイプに、併せて材質も変更させていただくことで検討の方を進めさせていただいております。

お配りいたしました資料1をご覧ください。

こちらの資料は、令和4年3月に環境省が発行しましたもので、地方公共団体におけるバイオプラスチック等製ごみ袋の導入のガイドラインでございます。

その中のバイオマスプラスチック等編の内容を抜粋させていただいています。

1 ページをご覧ください。

現在の全国の自治体のバイオマスプラスチック等製ごみ袋の導入状況ですが、指定ごみ袋を導入している1451の自治体のうち既に導入している自治体が43.3%、導入を予定、または検討している自治体が67.4.6%となっています。

2 ページをご覧ください。

こちらは、令和2年度時点の全国のバイオマスプラスチック等製指定ごみ袋の導入状況です。

北海道から九州まで幅広く導入実績が確認できます。

人口規模にかかわらず導入実績が確認できますが、

人口の多い自治体、50万人以上、10万人以上の方が相対的に導入が進んでいます。

近隣では、京都府、東海地域では、愛知県、静岡県自治体が導入しています。

三重県内では、導入の自治体はございません。

伊勢市のみが導入を検討しています。

3 ページをご覧ください。

こちらは、バイオマスプラスチック等製ごみ袋の導入時の素材を示した円グラフでございます。

現在、使用されているバイオマスプラスチック等の樹脂の種類はバイオHDPEが37.2%と最も多く、以下多い順にバイオLDPE、バイオLLDPE、バイオマス複合プラスチックとなっています。

PEは、ポリエチレンの略で、HDは、高密度の略で、またLDは低密度、LLDは、高密度と低密度の中間の密度になります。

伊賀市の現在の指定ごみ袋につきましては、HDPE（高密度ポリエチレン）70%、LDPE（低密度ポリエチレン）30%のものを使用しております。

4 ページをご覧ください。

こちらは、バイオマスプラスチック等製ごみ袋のバイオマス配合率を示した円グラフでございます。

配合率につきましては、10%配合のものが67.4%で最も多く7割程度を占めています。

以下、多い順に25%配合、20%配合、30%配合となっています。

5 ページから7 ページは、バイオマスプラスチックを導入した自治体の事例で、京都市、新潟県上越市、神奈川県鎌倉市でございます。

主な導入の目的としましては、CO₂の削減、市民の環境意識の向上とされています。

京都市では、販売後、市民、指定ごみ取扱店を対象に合アンケート調査を実施され、約8

割の市民から取組に賛同を得られています。

上越市では、プラスチックとの複合素材として非食用米の活用を行い地域産業の振興にも貢献しています。

鎌倉市では、「かまくらプラごみゼロ宣言」に基づき、CO₂の削減、市民の環境意識の向上に資する取り組みとし家庭系ごみの指定ごみ袋にバイオHDPEを導入しています。

もう一つ比較する資料としてA3サイズのカラー刷りのものでこちらは、兵庫県西宮市の事例でございます。

西宮市は、今年4月から市指定（承認制）ごみ袋制度を開始されました。

材質につきましては、バイオマスプラスチックに炭酸カルシウム15%を配合したのとなっています。

通常のバイオマスプラスチックよりもコストが低いとされていますが、炭酸カルシウム配合のものは、裂けやすいという特性があるということも言われています。

こちらにもサンプルがありますので、ご覧ください。

続きまして資料2をご覧ください。

こちらは、ごみ袋にかかるコストを比較したものです。

来年4月からの指定ごみ袋をレジ袋タイプでバイオマスプラスチックバイオ配合のもので作成した場合の費用ですが、概算見積で41,509,600円です。

バイオマスプラスチックバイオ配合なしのレジ袋タイプのものは、39,283,200円です。

製造コストにつきましては、バイオマス配合したものは、レジ袋タイプと比較して2,226,400円割高にはなります。

参考としまして、令和3年度に購入しましたごみ袋につきまして令和4年度購入数量に当てはめ積算したものでございます。

昨年と比較しまして単価の上昇により購入金額は、約2倍となります。

なお、レジ袋タイプ、平袋タイプでの比較においては単価的にはほぼ同額程度です。

以上で説明を終わらせていただきます。

（委員）

ごみ袋のコストのことについてですが、前回は質問させていただきました。

大・中・小をそれぞれ5円上げてもそれ以上にコストが上がっています。

5円上げる意味はあるのでしょうか。

レジ袋タイプにすれば、さらにコストがかかるのではないのでしょうか。

（事務局）

レジ袋タイプにすることでは、平袋と比較してもコスト的には差はないです。

（事務局）

廃棄物対策課の葛原です。着座にて失礼します。

ただ今の質問についてですが、今議題としていただいている形状と材質変更につきまして

は、国が進めておりますカーボンニュートラルに対応していくための材質変更です。

4月の当委員会で5円の値上げを提案させていただいたのと別の問題でございます。

材質変更につきましては、環境配慮に対する取り組みということで伊賀市の方でも取り組んでまいりたいと思います。

(委員)

令和3年度からコストがだいぶ上がってきています。

これはウクライナ侵攻の影響が大きいと思いますが、社会情勢の中で仕方ないかとも思わせていただきます。

この5円上げるということは崩したらいけないと思いますし、コストはどうすることできないと思います。

(委員)

前回、欠席していたものです。

形状を変更するということは、CO₂削減に寄与できるということですか

コストも削減できるということですか。

(部長)

形状については、市民の声を聞かせていただいて、持ち手付きにする、マチ付きにすることで市民の利便性が図れること、材質につきましては、CO₂削減を目的とした、バイオマスプラスチック、炭酸カルシウム配合の物とかをご協議、検討をお願いします。

(委員)

前回バイオマスの調査をお願いしました。

今回の、この見積もりをみて唖然としています。

今後本気になってごみを減らさんかったら大変なことになると受け止めました。

しかし、少しでもCO₂を減らすことができるのならバイオマスプラスチック袋にすることに賛成です。

(部長)

色々な資料、データ等提供させていただいたかったのですが、ごみ袋コスト調べだけに終わってしまいました。

配合によってかなり材質も変わってきますし、破れやすくなるとか強度の問題もあります。

西宮市が、本年度からやっているということですがその辺のデータ収集も行いながら伊賀市にあった材質を考えていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(委員)

バイオマスプラスチックに変更することで財政的にはどうですか。

激変しませんか

(部長)

令和4年度購入分につきまして、見ていただいた通りレジ袋タイプと平袋タイプ、220万ほど違います。

市民の方にもご負担を掛けない形で考えていきたいと思います。

(委員長) そういうご提案でございますが、他の委員さんはいかがでございますか？

(委員) こういう今はもう環境ていうのは、かなりやかましく言ってる時ですので、少しの値上がりになるのは仕方ないと思うんです。だから伊賀市の方も、やはりこの市民の人の理解というのも難しいと思うんですけれどもやはりそこをどういう方向で説明していくかという問題も出てくるのかと思うんですけれども。やっぱりここでの話として、ごみを減らすのはもちろん大事でありますし、それに対しての考えのいろんな資料も出してもらってますし、考えていったほうがいいんじゃないかと思います。

(委員長) ありがとうございます。他に皆さんいかがでございますか？

(部長) 先程も言わさしてもらいました市民の皆さん方の理解を得なければ値上げも含めて何にも成しえないかと思っております。今後市民の方々の声とかちゃんと私どもも把握するという取り組みもたとえばアンケートを実施するとか、そういう形の中で吸い上げさせていただいて、皆さん方にその材料の中でご審議していただいたらありがたいと思います。もう少し時間をいただきたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。

(委員) 先程部長がおっしゃっていただいたアンケートなり市民に向けてするということがありますか？

(部長) するというか、していかなあかんと思っておりますので今後内容も

(委員長) ありがとうございます。それでは、ご意見も出尽くしたように思います。

環境意識を高めるカーボンニュートラルの流れに乗って伊賀市も取組したいとおっしゃっていただいて、また材質変更につきまして、配分率等につきまして検討していただいて、時間をかけて、まあこういうふうなお話でしたと思いますのでそういうことで、集約をさせていただいてよろしゅうございますでしょうか？

(委員) はい。

(委員長) ありがとうございます。それでは今の形状と材質変更につきましては委員会の取りまとめ意見としてこのようにまとめさせていただきました。

事項については3番その他にうつらせていただきます。

私の方からも事務局に確認をさせていただきたいと思います。前回の冒頭のあいさつでも申し上げましたが、委員会でも指定ごみ袋料金について来年の4月1日から5円上げるというような資料が示されたわけでございます。その後さらに具体的なご検討をいただいていると思います。いろんな情勢変更もあろうかと思いますが、そのご報告をお願いしたいと思います。

(事務局) 失礼いたします。前回の委員会で来年4月1日の5円引き上げとする案を当市の方からお示しをさせていまして、その主として検討を重ねてまいりましたが、やはり物価の高騰がですね、市民の皆さんのご負担となっており今後さらなる高騰も予測される中でこのうえ指定ごみ袋の購入にさらなるご負担をお願いするのは難しいのではないかと。そういった状況でないのではないかとというふうに考えさせていただきます。料金の改正につきましては、一旦見送

りお時間をいただきまして料金改正以外の取り組みですね、例えば外国版のごみ分別アプリの導入でありましたり、生ごみ処理容器購入費補助金のあり方、資源再利用物回収助成金の在り方、YouTube 等で利用した啓発の一層の強化等々そういった料金改正以外の取り組みももう一度検討させていただきながら指定ごみ袋の料金についてしっかり検討していければというふうに考えております。これまで委員の皆さんからいただきましたご意見も踏まえつつ、また今後も皆さんのご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えておりますので引き続きましてよろしくお願い致します。

(委員長) ありがとうございます。

事務局からごみ袋料金の改定につきましては物価の高騰が進んで市民の皆さん方への負担がこのうえさらにごみ袋の負担をお願いするのは難しい状況であり、また料金改正以外にも改めて検討しながら指定ごみ袋料金について検討していきたいということでもございました。

繰り返して申し上げますと、外国語版のごみ分別のアプリの導入、生ごみ処理容器の購入費補助金の在り方、資源再利用物回収助成金の在り方、YouTube の活用でございますが、そうした取り組みも含めて料金について検討していくと、こんなご説明でございました。

当委員会といたしまして、指定ごみ袋の料金改正について意見をまとめる必要がございますが、料金改正につきましては課題として引き続き当委員会で検討していくということにいたしまして前回市から提案がありました料金改正 5 円引き上げの提案につきましては一旦市は見送っていただいて料金改正以外の取り組みなどを含めて今後も検討をされたい、こういうふうな委員会意見としていかがかと思いますが、

(委員) 賛成です。

(委員) はい。

(委員) すみません。意見させていただきます。料金改正、5 円上げるっていう提案がありました。それと、この説明、最初に説明いただいたのとこれは並行して取り組むべきものではなかったのか？ いわゆる形状変更ていうような部分。

(委員長) よろしいですか、今まで使っていた原料のポリエチレン製、令和 3 年度の単価ですけども現状ではそのバイオを同じような単価に上がってきている。こういうことで整理がされておりますのでこの形状変更、材質変更と切り離れた 5 円のは切り分けてご理解いただけますでしょうか。

(委員) わかりました。すみません。

(委員) 前の時にね、料金を上げるていうような話があって一般の子の方にもね、上がるていうようなことを言ってたんじゃなかったのかな。それを見送るっていうのは私らは見送るっていう風に聞かせてもらいました。他の方なんかはそのままだうなってんのかな、上がらないのかな。どうなるのかな。そういう話が出てなかったらええんですけども、そういうので地区でもね、市がそういう感じの話が出てたよと思いますのでね。その点はどうなんですかね。

(委員) 料金ていうのは 4 月から上げるというのは、なんか広報かなんかで出してあったんちゃうん。

(事務局) すみません。失礼します。まだ市の方からそういった

(委員) なんかその、そういう書いたやつまわったと思たで。

(事務局) 市の方からはそういう文書等は出させていただいてございません。

(委員) あ、それがあつたように思たけどな

(委員) 上がるように、上がるんやなと思っている人もいるんじゃないかと思うんです。

(副委員長) 上がる考えというか、目指すという記事ですよ。

(委員長) 正式な発表はなされてない。

(事務局) あくまでも、すみません、あくまでも前回のごみ減量委員会の議論途中の話でございますので、

(委員) なんかで載ったんちゃうん。

(委員) 前回とちごてもっと前よ。

(委員長) 委員会では初めて

(委員) 委員会ではないけども、なんか別な時に載ってたときあつた。

(委員) 市民にそういう計画みたいなかたちでね、来年度から上がる

(委員) 昨年度やったかな、金額5円もあげてどうするんやということは、委員会でも言うたと思うんや。皆さんも一般的に給料なんかは上がってないのにぼんぼんと上げて、苦情とかいうのが出てくるというような問題も もっとしっかりとやっていかなあかんということは、去年やったかな、僕は言うたと思うんや。そういうこともですね、ある程度考えてもらわなあかんと思うんですわ。給料上がらへんのに、こんなごみ袋で、1枚5円も上げて、どうするんやというようなことはなんか僕去年の去年に金額あげるというときに、そういうことはちゃんとやらしてもらったと思うんです。市の方で資料一回確認して、こういうことがあればまた市民にそういうことがあれば何かで載ったと思う。

(委員) 市民にそういうことがあれば通達というか。

(部長) すみません。確認不足で申し訳ございません。事務局としては広報等々では発表していないということですので、正式な発表はしていないということでございます。確かに昨年度の会議かなんかで私も市民が苦しめるのに うっすらとは記憶にはございます。そこも含めて検討させていただくということで、昨年度この会議で言わせていただいたとちがうのかなと思いながら記憶をたどりつつ、もし先程の委員さんが言っていただきましたけども変に市民の皆さん方に誤解を招いているというようなことがあればやっぱり市として決まっていない施策を市民の皆さん方信じさすというのはあかんのでとりあえずはそこらへんのことば 先走っているんなら市の方で広報等々も含めて今日の会議も含めて発表というか正式に市民の皆さん方にお話ししていきたいなと思います。

(委員) ユーか何かでそういうことが出ていたような気がします。それを見た人は来年から上がるんやなここで話した以外でそれぞれでそういう話が出てたように思います。それを見た人は上がるんやなと・・・

こういう会議があつて、上がるというようなことはどっかで書いてあつたと思います。

(委員長) ありがとうございます。当委員会では決定権はございませんので、まとめて申し上げるというのは、前回は上げたかどうかというご意向がかたまつたわけですが、今回初めて状況の中で 状況が変わつたということでご理解させていただきます。

(副委員長) 丁寧に説明したらどうですかね。前回の会議ではそれがごみの減量化につながるのなら痛みもやむなしという非常に厳しいことも 覚悟を持って一旦は決定したんですけどもやっぱりその後状況も変化し、いろいろなところにご意見を伺つたうえで、今の段階ではタイミングが非常に厳しいというご判断で そのことが今日ここにきてその報告をされて 継続審議ということでまあ了承された。そういう経緯をきちっとご説明いただければどうかなと思います。

(委員長) 市から料金改正について、当委員会としましては一旦見送って料金改正以外の取り組みをよろしくお願い致します。それから前回の委員会で指定ごみ袋以外の料金、持込とか粗大ごみの戸別収集の手数料のその辺についてのご説明もお願いします。

(事務局) 前回のですね、ご質問いただいた指定ごみ袋の手数料ですね、今までの袋と製造コストの比較とかバイオプラスチック製造の比較ということで、先程の資料をご覧いただいた上で比較の方を見ていただきたいと思います。粗大ごみの処理手数料ですがこちらも今現在 200 円ということで実際 200 円で値段が安すぎるんじゃないかというようなご意見もいろいろあつていただきましてどういうふうな方式にするかとこちらの方も考えてということでございました。こちらの方ごみ袋の手数料 一旦白紙というかですね、そういうことになりましたんで併せて手数料の方も一体ということでこちらの方も検討をすすめていきたいと思ひます。他市の状況等見ながら進めていきたいと考えております。後ですね、持ち込みの手数料でございますがさくらリサイクルセンターに持ち込みの 1 回あたりのごみの平均量ということでございます。こちらのほうがですね、1 回あたりのごみの平均量ということで調べましたら約 78 キロということでこちらの方確認させていただきました。持ち込みの割合、50 キロ以上、以下の割合 こちらの方はなかなか割合ということがなかなか出せないということで不明ということで、申し訳ございません。よろしくお願い致します。

(事務局) 補足と言いますか、今後の方針なんですけど持込ごみでありまして、粗大ごみの戸別収集の取扱手数料につきましては、四日市市さんでありましたり、津市さんが見直しに向けて取り組む意向を示されておりまして、これを受けてですね県内のいくつかの市町でありましたり、事務組合も見直す動きがここにきて出てきております。伊賀市としましては他の市町や事務組合の見直し内容をしっかりと見させていただきながらですね、検討の方を進めてまいりたいと考えております。また、伊賀市と名張市の方ではごみ処理の広域化を進めることで方向性の確認がされておりますのでそういった広域化を見据えまして手数料や減免の取扱いにつきまして、名張市や伊賀南部環境衛生組合との協議でありましたり、調整も今後は必要になってくるように考えさせていただいております。

(事務局) すいません、失礼します。ちょっと補足と言いますか。今後の方針なんですけども、

持込みごみでありましたり、粗大ごみ戸別収集の取扱い手数料につきましては、四日市市さんでありましたり、津市さんがですね、見直しに向けて取組む意向を示されておりまして、これを受けてですね、県内のいくつかの市町でありましたり、事務組合も見直す動きがここにきてでてきております。伊賀市といたしましても、他の市町や事務組合の見直し内容やしっかりと見させていただきながら、検討の方を進めてまいりたいと考えております。

また、伊賀市と名張市方では、ごみ処理の広域化を進めることで、方向性の確認がされておりますので、そういった広域化を見据えましてですね、手数料や減免の取扱いにつきまして、名張市や伊賀南部環境衛生組合と協議でありましたり、調整も今後は必要となくなってくると考えさせていただいております。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。只今、ご説明いただきましたけども、ごみの平均的な重量 大きさなどのデータは無いのか、このご質問がありましたですけども、持込みの手数料につきましては、50kg未満まで1本の手数料を10kg単位に変えるかとか、50kgに満たないものが多いのではないのか。それに対するお答えを今いただきました。それから、持込みごみ・粗大ごみの戸別収集の取扱い手数料につきましては、他の市の状況も見ながら、今後引き続き検討していくと言う確認・・・この件に関して、何かご意見、ご質問ございましたらお願いをいたします。

よろしゅうございますか。これも継続と言いますか、粗大ごみ持込み手数料等については、次回に持ち越しと言うことで継続と言うことでよろしく申し上げます。以上で今日の協議については、終わったわけですが、3番その他、事務局さん何かございましてしょうか。

(事務局) 事務局の方からは特にございません。

(委員長) ありがとうございます。

(委員) ちょっと 僕、いつやったかな。5月末ぐらいやったと思うんですけど、ちょっと色々ここへ来て、揉めたんですけど、産廃で持ちこんだやつなんですけども、あの、なんちゅうかな、農業しておったら、ビニール系統のシートね、沢山でてくるんですよ。それを、ここで受け取ってもらえないかと言うこといったら、産業廃棄物だから、ダメだと言うようなことでやったんですけども、ある程度やはり、この農業者って言うですかね、その人のいう、産廃と言えど産廃になるんですけども、ビニール系統ってね、あの～こちらで、ある程度、なんか処理をしてもらえるような方法、検討してもらえないですかね。

(委員長) 事務局お願いします。

(事務局) すいません、失礼します。廃棄物対策課 西尾と申します。もう、一旦 退職した身でごめんなさい。引き続き、私もお手伝いさせていただいておるんですけど・・・。産業廃棄物は、出たところで、産業廃棄物になったり、ならなかったりするものと、どこからでも産業廃棄物と言うものがございます。で、今おっしゃてる プラ系のごみとかですね、あと 金属のごみ 農業としていますと金属のごみよく出ますけども そう言ったものは、どう言う業種から出ても、産業廃棄物と言う扱いになりますので、ここは、一般廃棄物しか取れないんですね。施設の許可も一般廃棄物の施設と言うことになってますので、持ってきていただいき

ても、申し訳ないんですけども、産業廃棄物を処理できる業者さん。例えば、となりの三重中央開発さんですとか、この近くですと、ヤマゼンさんでありますとか、そうとこへ、持っていただくようお願いしてるところであります。で、農業系のビニール類とかは、JAさんなんかでも、回収日がありますので、まあ、分かっておれば、そういったところへもご案内したりとかですね、さしていただいて、処理をお願いしております。

(委員) えへ、それですね、それは一様、僕も色々調べたんですね。そしたら、その後ですね、まあ〜そちらであかんと言うことで、その時に帰りに中央開発さんに行ったら、まあ、あこへ登録していなかったらダメよと、そしたら、僕らがしてなかったら、今したら1週間程掛かりますよと、それから持ってきてください言うことなんです。そんねんかかるんですか。まあ、いっぺん考えますと、また、帰り違うとこ探したら、七本木ですね アーシーかな？なんかプラントがあって、そこいったら、みな取りますよと言うことで、取ってくれたんですけども、ある程度もっと、ここへ来たときに、コウコウだめだから、ここへ一回持って行ってくださいよとか。そういう、色々なルートと言うんですかね。そういう、あれも一つは作ってもらわんと、あこ行ってはダメ。ここ行ってもダメ。ほんやったら、おまえとこで自分と処理しなさいと言うようなことになってくるだと思っすよ。

農業袋やったら、農協さんやらやってると思う 年に一ぺんなんかやってるんですけど、それまでには、沢山貯まってくるから、ある程度片付けたいと、言うような問題がでてくると思うんで、そう言うことをやはり、少しなんと言うんですかね。こちらでの考えっていうんですかね、市としてのこういうルートで行ってもらったら、金額がわずかで済むとか、受け取ってくれますよとか、そう言う、色々な対処の仕方、はよから、産業廃棄物やからうちはよう取りませんよ言うて、蹴ってしまうようなことをしてもらっても、全然前に進まないんですよ、もう少しやはり考えてやってもらわんとダメやと思うんですわ。

(部長) よろしいですか。

(委員長) はい、どうぞ。

(部長) 申し訳ございません。言われるとおりにかと思っております。丁寧な市民への対応等々、今言われた、ルートも含めて、こちらで、整理、交通整理できるような形で体制を執らさしていただきます。産業廃棄物につきましては、その規定に基づきながら、させていただいておりますので、その丁寧な説明責任と言うのも、さしていただきたいなと思います。ご理解いただければと思います。

(委員長) 他にありますか。せっかくの機会ですので、あれば、それでは、その他、他に無いようでございますので、これをもちまして、第2回ごみ減量リサイクル等推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。